

計画がどのように進められているかお答えいただきたいと思ひます。

○市民部長（生子国利君） 遠隔援助協定でございますが、これは東京都自体として防災計画の二環として他県との協定は結んでいゝと思ひますが、市としては直接結んだりはありません。したがって、恐らく防災計画の中で他県との協定は結ばれておるんじゃないかと思ひますが、本格的にちよつと私の方でも細かくわかりませんが、いずれにしても、遠隔とのそういう関係も必要だと思ひます。防災計画にありますので、その点につきましても再度よく調べます。そのような体系をとっていきたいと思ひますのでよろしく願ひます。

○十七番（関米吉君） 最後にこの点だけお願いしておきます。

遠隔市町村の援助協定というのほとんどを考へる中で、福生市消防の防災計画の中に織り込まれていゝものであるかといふことを検討して、やはり、そういう点の考へも必要だといふならば、前向きに検討を進めていただきたいといふことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（岩田博君） 次に三番 原田生也君。

（三番 原田 生也君登壇）

○三番（原田生也君） 貴重な時間をいただき、すでに通告のとおり、会議規則第八十六條の規定により、本定例会における一般質問をいたします。

まず第一点、福生市消防団についてお尋ねいたします。

自治消防になってから、すでに三十数年という長い歴史ある消防団、この間消防活動、あるいは又、年末年始、七夕、祭礼、水害等の防災活動に日夜大変な御努力をされ、市民を災害から守ってくたさつていゝ消防団各位に対し、深く敬意を表するものであります。

最近、あらゆる方面、あるいは又、専門学者等より説によりまして、大地震周期説等が報道されておりますが、このような大災害の起こる可能性があるといふことを想定しながら、次の点についてお尋ねいたします。

第一点、現在の消防団、第一分団から第五分団と福生消防署等を考慮して、分団の増設、又は配置が之等の計画があるかどうか。

第二点、団員の報酬について、市消防団条例第十二条報酬、第十三条の二費用并償は、特に夜あるいは又、深夜の出勤が多い消防団の特殊性を考へるならば、他と比較して金額の基準が低いのではないかと思ふが、この点についてどうか。

第三点、現在、報酬の支払い方法、出勤手当の支払い方法、出勤人員の確認等は、どのような方法をとっているか、お答えをいただきたいと思ひます。

次に、福生駅周辺の整理について、西多摩の玄関口と言われている商業都市福生としてさらに発展させるためには、特に駅周辺の整備が多岐にわたっておりすが、現在進められている東京の区画整理の早期完了、又は西口の再開発等が大変重視される問題となっております。

そこで、次の点についてお答えをいただきたい。

第一点、東口の区画整理、特に、駅前が現在二、三の問題点があるというが、進捗状況はどうなっているか。

第二点、最近、駅周辺で駐車場、自転車置き場、公衆便所等は開発に無視する、このできない問題となっておりすが、この点についての考へ方は、特に、東口についてはどうなっているか。

第三点、東口の区画整理の進捗に伴って、市の最大行事とされている七夕を、東口に対してどう取り組んでいくのか、その点についてお答えをいただきたい。

次に、行政機構について昨年四月一日より部制を施行して以来、内外とともに、充

實された市民へのサービスは、さらに向上されていると思ひます。

そこで、福生市の将来人口を六万人と推定した場合、職員数は約五百二十人くらいになるのではないかと予測されるわけです。そこで五十四年度の予算書を見ましても、税収が二十六億一千四百円弱、これに対する人件費は十六億九千七百円強と、税収に対して人件費の占める割合が六五%に近い数値になっているわけでございます。

このような状況から見ずしても、事務の合理化等によって今後の職員の増員を抑制するような対策を講じなければ、今後の財政面に非常に影響を及ぼすのではないかと考へます。この点について理事者はどうお考へになつてゐるかお答えをいただきたい。

以上で、私の一般質問とします。理事者側の明快な答弁をお願いいたします。

○議長(岩田博君) 一時五十五分まで休憩いたします。

午後一時四十三分

休憩

午後一時五十五分

開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長 石川 常太郎君登壇)

○市長（石川常太郎君） 原田先生の御質問に御答弁申し上げます。

いままでとあり、私共後に部課長担当者から細かく申し上げたいと思います。

第一点でございますが、現消防団の増設とかあるいは廃止とか今後の考え方の問題でございます。

消防署のございます前は、消火ということに対して、一番重要な施設でございますが、現在、福生消防署におきまして、消火活動はますます大きな力を発揮してきていただいているわけでございます。初期消火につきましては、いままの消防団が大きな力をいたしておるところでございます。又、最近地震等のお話もございすので、防災方面におきましてはきわめて重要な組織であると考えております。大きな災害の場合には、市民といたしますと一番親りになる団体であるというふうに私は認識をしております。今後とも育成をしていく必要があると考えておるところでございます。が、何分にもただいまの分団編成というものは、大正以来の、あるいは明治かもしれませんけれども、昔からの分団の割り方でございます。

最近、福生市も大きく変わってまいりまして、人口の分布というものが変わってきていたわけでございます。当然、人口の分布が変わってまいりますれば、家の

稠密度、又、団員の確保の問題にも関係してくるわけでございますので、そろそろ分団のあり方ということにつきまして、検討する時期ではないかと、そのように考えているわけでございます。将来に渡って、福生市として最もふさわしい消防団のあり方、体系を考えていかなさといかないというふうに考えております。

そのような観点から、私といたしましては福生市消防団の内部に、団長さんを中心といたしまして、将来の最もふさわしい組織につきまして御研究をいただいておりますわけでございます。その御研究については、決定前に議会の先生方とも御相談申し上げることでございますけれども、現在の分団の数、あるいは分団員の数と現在員を基本において御研究をいただいております。しかし、これは結果が出たからといって、直ちに取にかかるものではないと思います。いままでの歴史的な経過がございますので、十分何年も時間をかけてじっくりと取り組むべき問題というふうに私は考えておるところでございます。

団員の手当等につきましては、担当部長の方からお答えを申し上げたいと思っております。

二番目の福生駅周辺の整備でございますが、主として一東口区画整理のことかと

存じまするけれども、先生方にも陰になりひなたになり、大変な御協力をいただき、
ておるところでございます。先生方に心からお礼を申し上げたいと思います。

今後ともよろしくお願いを申し上げるわけでございまするけれども、現在のところ、
仮設地の指定は大体一〇〇％に近づきつつございます。指定が終わったところをございま
す。なお、建物の移転は、五十四年末をもって約九〇％近くでございますが、完了する
だろうというふうに予想をしております。私といたしますと、規定の五十六年の三
月三十日までには何とかこぎつけたんだという考へ方で進んでございます。なかなか難
点もあるようでございまするが、さらに職員を督励し、又、関係者にもお願いをし、
先生方にも御協力いただきまして、御指導をいただきまして、五十六年三月三十日
までに完成できますように、自分自身努力をすべく心に言いきかせているところでご
さいます。

駐車場につきましては後ほど部長の方から詳しく申し上げますが、まことに
これはふがない話でございますが、どうしても自動車の駐車場はむずかしいござい
ます。これは主として財政的な理由によるものでございますが、なかなか確保できかねて
いるということでございます。いま、近隣市町におきまして、市として駐車場を持つ

ておりますのは立川と八王子だけのようでございまするけれども、なかなかこれは市では
むずかしい問題でございます。自転車につきましては、ただいま折衝を重ねておるとこ
ろでございます。

福生駅東口のセタにつきましては、私も担当部長から御説明申し上げますが、セタ
の企画委員会に御審議をいただくよう私も考えておるところでございます。

それから、行政機構でございますが、お説のとおりでございますして、せむいろいろと御
協力を賜りたいと思っております。御指摘のように、行政需要が年ごとに増大いた
します。それに携る職員の数もやむなく増員されてきていろいろが過去の実績でございま
すけれども、今後とも極力事務の合理化を図りまして、むやみに職員増を来さないよう
に留意していきたいと思っております。

実は、新しい施設ができますと、どうしてもそこには新規職員が必要になり
ますので、こちらの事務職員をなるべく抑制していくようにしたいと思っております。
けでございます。たとえば、又、図書館でも完成いたしますと、どうしてもやはり、
職員を置かなければならないことがございますので、新しい施設ができますせん、うちは、
なるべく増員しないように心がけてまいりたいと思っております。

又、事務の委託の方につきましても、十分に検討いたしましたして、委託できるところは委託をしていくような措置を講じまして、職員増に対する対処としてまいりたいと思っております。何分とも御協力を賜りたいと思っております。

大変難政でございますが、後は各担当から御説明を申し上げます。

○市民部長（生子国利君） 消防団の手当との関係でございますが、補正として御説明申し上げますと、現在、火災出動、あるいは警戒訓練は、ともに各例のとおり統一金額を出してあるわけです。確かに特殊性もあるんだと言われれば、そういうことも考えられますけど、消防団の金額そのものにつきましても、もう長い間の金額でまいつてあるわけです。内容的に見ますと、各市とも同じような手当の額になっているわけです。その点から考えまして、現在のところ同一金額で抑えているわけですが、これからにつきましても、研究はしていきたいというふうに考えております。

それから、支払い方法につきましては、各団員が全員団長に委任状を出されまして、受領委任状をいたしております。それで、団長が一括受理いたしまして、これを各分団に会計がおりられるわけですが、その方にその分団の出動、あるいは

報酬その他を支払っているわけです。出動の際の確認という問題になります。これは分団長から分団長あてに出動の明細というものが全部出ています。根本的にお出された方の氏名が載っております。これをさうに団長と本部事務局におきましてチェックをいたしまして、それで決定したものが市の方へ提出されます。そういうふうなシステムで、現在、支払いをいたしております。

それから最後に、東口セタの問題ですが、後ほど建設部長からもお話があると思いますが、セタにつきましては市長も申しましたとおり、企画委員会等におきまして、東口の進捗状況によりまして、進捗等を配慮いたしまして、セタの催しその他につきましても考慮するわけでございます。

本年度におきましては、もうすでに企画委員会が開かれまして、そこには東口の商店街の代表も参っております。いすれにしても、その東口の進捗と合わせながら考えていく。しかし、これが完成の暁におきましてはその相応のセタにつきまして、商店街もそのつもりであるようです。しかし、おとしでもこれから指導、あるいは御援助申し上げなきゃならないんですが、いすれにしても、企画委員会あるいは実行委員会を経て、セタとしましては方針を決めていくわけですが、そういう現在の状況におきま

しては、できるならばなるべく盛大に行っていたただきたいということも市としても希望しているわけです。

○建設部長（斎藤多市君） 二点目の福生駅周辺の整備につきまして、市長の補足答弁をさせていたします。

まず、第一点の東口の進捗状況でございますが、先ほど市長が申し上げましたように、現在まで仮換地の指定は巨人ホール、村尾昌之さん、それから奥の住居地域のオへ行きまして竹達さん周辺、この三ヶ所を残すのみになっております。九〇％ほど、仮換地の指定がすでに済んでおります。さらに建物の移転でございますが、五十三年度までに百十数棟でございますが、七十棟ほど移転が完了してございまして、残りが約四十棟ほどございます。

御承知のように、すでに事業認可は先ほど市長が申し上げましたように、五十六年の三月まで取っておりますわけでございます。今後残された問題は、先ほど申し上げました仮換地が未指定の地区、これらの移転の問題が大きく残っておりますわけでございます。先ほど市長が申し上げましたように、今後、事業認可の五十六年三月までの間に、これらにつきましても完了するようにこれから努力してまいりたい

いと思っております。

それから、二点目の駐車場、自転車置き場、便所でございますが、まず駐車場につきましては、大体先ほど市長が申し上げましたように、財政的な問題で非常にむずかしいわけでございます。現在の東口の区画整理につきましては、御承知のように四・七ヘクタールと、非常に小さい地域でございます。これらにつきましても、すでに仮換地を指定済み段階では、区画整理事業の中で取り込んで、駐車場を取るということにはなかなか不可能でございます。さらに先般の議会が一般質問でも、森田議員からも御質問がありましたように、今後は当然、国の財政援助も受けながら、これらの問題に対処してまいりたいと思っております。

それから、自転車置き場でございますが、西口につきましては、現在、秋山酒屋さんの前に自転車置き場がございますが、東口につきましては、現在、西友の建物の横、あるいは駅広ができるところに現在おいてあるわけでございますが、すでに駅広周辺については建物移転も相当完了してまいりましたので、整備も必要になってきます。これから踏まえまして、現在、私鉄の乗り入れ用地として予定しております田村半十郎さんの用地が、現在西友の駐車場になっております。その自

由橋の北側周辺につきまして、現在、自転車置き場としたい旨の要望を田村半十郎さんにしてございまして、約三百平米メートルぐらいの自転車置き場を、あの周辺に確保したいというふうに考えております。

それから、便所でございますが、便所につきましてもすでに東口の審議会等の中でも要望が出ておりますので、今後の課題といたしまして、審議会の中でも協議願います、東口の一面に確保したいというふうに考えております。

○企画財政部長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただきますして、市長答弁の補足をさせていただきます。

ただいま、基本的な姿勢につきましては、市長からも御答弁申し上げたとおりでございます。先般の定数条例の改正のときも人員抑制につきまして、いろいろの御指摘をいただいております。私ともそれは十分重視いたしまして、今後に対応していきたいというふうに考えております。

それです、事務の合理化の関係のことにつきましては、御案内のとおり、住民情報の電算化、あるいは五十四年度から伝票会計の実施というふうなところを考へて現在実施としております。

なお、電算化の関係につきましては、現在のところ税金とか年金とか国保、そういったものがそれ以外の分野では電算化されておりますが、このことにつきまして当然一元化を図りまして、なお、より効率的な運用をしていきたいというふうに考えております。

それから、事務事業関係でございますが、これにつきましても経費節減というふうな一つの目標をおきまして、委託できるものは十分精査をいたしまして、その範囲であらゆる資料を駆使いたしまして、委託に向けて、可能なものはそれらの方に、経費節減というふうな前提をもちまして取り組みまして、今後の人員の増加ということの抑制に留意していきたいと思っております。

簡単でございますが、補足いたします。

○三番（原田生也君） 自席から再質問をさせていただきます。

ただいま、市長あるいは担当部長から答弁をいただいたのですが、まず消防の方について、現在五分団消防団があるわけですが、この分団を福生市の統体図面の上に配置しますと、ほとんどが奥多摩街道に、一分団から二分団、三分団、五分団とある。四分団だけが別なんですが、奥多摩街道沿いにほとんどある。そうしますと、

福生市全体から見た場合、線路を基準にして東西を見た場合には、現在線路の東側には一つもそういうものがない。その点の配置計画をどういうか、あいに考へて置くかということ、先ほどの答弁がちょっと不足なので、それをもう一度お聞きしたい。そしてその中で、たとえば、分団の出張所であるとか、あるいは分団の分団というふうな形のものも考へていろいろあるのかどうか、この点を御答弁をいただきたい。

それから、分団の報酬、それから費用弁償の問題なんです。この費用弁償は他市では大体同じだっていますけれども、実際に火災のときと一般の訓練、あるいはその警戒のときと金額的に分ける必要があるんじゃないかと思ひますが、この点について考へ方はどうなっているか、この点を御聞きしたい。

それから費用弁償、報酬等を団長のところへ委任して支払っているということですが、それども、私はその件はちょっと一般団員から見ると、少し筋が違ふんじゃないかと思ひます。委任状をもらっていると言ひますが、実際には末端の団員のところには行っていない状態も起きているというふうなことも、私は聞いております。その点、この条例にもあるとおり、団員に支払うべきものならば、やはり団員に直接支払えるような方法を取るべきではないか。この点についてどう考へているか、消

防についてはそのくらいです。

それから、福生駅の周辺について、いま駐車場がないという、ことをすけれども、自転車置き場は、いま西友の駐車場を利用すると、特に自転車置き場はいま自転車公害というふうな、とこの駅前でも悩んでいるわけです。ですから、この際に、東口等は、特に現在開発途上でございますので、やはり、はっきりとしておく必要があるんじゃないか。そうしなければ開発が終わっても、さうに、自転車置き場、あるいは駐車場等が悩むという問題が起きてくるんじゃないか。確かに、これは金がかかると思ひますけれども、現在、西口の方にもう一回区画整理が終わっている。今度再開発をしようというとき、結局何が問題になるかということ、駐車場がないかつというふうな問題、あるいは自転車置き場がないかという問題が、現在非常に大きな問題として出て、この間の西口再開発の協議書の中にもうたわれているわけです。ですから、その点、確かに金がかかるけれども、人口増加とかそういうことを考へて、やはりある程度思い切った開発をしていく必要があるんじゃないかと思ひます。この点についてどうと伺いたいと思ひます。

それから、現在七夕祭りを東口の方面でも実施しているわけです。しかし、いまの答弁

では東口が整備された場合、実行委員会に任せるといいますけれども、実際に現在でも、このように何年来やっております。市で今年度も予算の中で、六百五十万円ぐらい組んでおるわけです。この六百五十万円組んでおる予算の中で、果たして東口で、現在やっている七夕祭り——今年もやろと思っておりますが、どのくらい助成する考え方があろうか、その件をお聞きしたい。

それから、行政機構については、すべて電算化とか、あるいは合理化ということではなかなか不可能だと思ふんです。私の言うのは、現在の職員を減らせとかいうことではなくして、将来、人口が六万にふえていった場合に、五百二、三十人ぐらいになっていく職員数を抑制するような方法をとるために、ぜひできるところから電算化、合理化していただきたい。

これは一つの例であります。東京都なんかでも、おくれはせながら証明書の発行を自動販売機でもって、本人が直接行って、そこへ二百円入れて一枚二百円の証明書を買って来るといふような形でやっている方法もあるように思っています。市としても、その辺ももう少し考えていく必要があるんじゃないか、この二点についても一回御答弁いただきたい。

○市長（石川常太郎君） 何か第一番の問題につきまして御答弁申し上げます。後は部課長に答弁をいたさせます。

御案内のように、昔からの編成でございますので、奥多摩街道沿いに全部ございします。これを、現在の形に合ったようにしたいということでございます。村来を見通しますと、現在でなく、将来の人口増、あるいは家の稠密度等を考えた形で、御研究をいただいておりますので、当然、分団の編成が之、区画の編成が之等もあると思ひます。これは、実はいま案を練っていたところでございます。消防団へお願いしてございしますので、それを決定ということではございませんで、一応、たまたまを村来つくっていただきまして、又、私も、あるいは議会にもお諮りいたして、将来的に最もふさわしい区画にやっていたいという考えでおりますので、よろしく御承知願いたいと思ひます。第でございします。

○市民部長（生子国利君） 手当り区分の問題でございますが、先ほども申しましたとおり、確かに火災時における場合と訓練の場合とは異なるわけですが、しかし、時間的な問題等もございまして、あるいは火災時の中では深夜の問題もありますし、いろいろとそういうふうな点もございします。したがって、こちらにつきましても、十分私とも、一

応検討をさせていたたく機会を与えていたと思います。

それから、団員には直接支払うべきじゃないというふうなお話をしますが、一つの団として組織を持っておりますので、市側としては、団長に一括払いというふうなことをしてあるわけですが、事務的な、能率的な関係から考へまして、現在のところ、私のオとしては、そのような支払ひ方を継続してあるわけです。これは消防団に、又、よく御説明申し上げます、いろいろ検討させていたと思いますが、このように考へております。それから、七夕祭りにつきましては、金額の点で助成は幾つかはつきり申し上げておきますが、実行委員会等がございまして、そこで催しあるいはそういったものの行事、そういうものを含めまして、この費用と使う人が、そこでどの程度使われるかということになれば、その中で商店街には七夕の飾りつけをした場合における費用として出しておるわけです。その飾りつけをされた場合においては、それ相応の比率負担をしておるわけです。したがって、数が多く飾られたところにおける商店街については、それ相応の助成はしております。

なお、コンクールに参加した場合においても、やはり、それに対する援助はしておりますが、平均的な援助としてはその程度でございまして、催しそのものについて

は、その都度状況が変わっておりますので、はっきり幾つということとはちよと申し上げられないと思います。大体、そういうふうな催しの行事によって違ってきます。

○建設部長(斉藤多市君) 自転車置き場の問題でございしますが、先ほど申し上げましたように、現段階では私鉄の乗り入れ用地になっております田村半十郎さんへの用地を確保すべく、いま現在交渉中でございます。駅広についたところに、ハメートルの道路があります。その中の線路沿いに置けるような形で、現在、置きたいかというところで、田村半十郎さんとの交渉の中で、それなら、この私鉄の乗り入れ用地の中へ一画とったかどうかということが出てきたわけでございまして、将来につきましては、私鉄が乗り入れて来たというふうなときには、当然、この周辺に、さらに確保していくというふうな形になるかと思っております。

○企画財政部長(浅見祐康君) お答之申し上げます。

手数料を抹消して、御利用していくというふうなことをお教えいたしたわけですが、いふれにいたしましたも、こういった面も含めましてですね、多角的に、今後さらに研究を進めまして、今後の人員整理、その他十分留意しながら事務を執行させていたでございますので、今後ともよろしくお願いいたします。